

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 目次

(1) 新設組織の概要	P.2
① 新設組織の概要(名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)	P.2
② 新設組織の特色	P.2
(2) 人材需要の社会的な動向等	P.3
① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	P.3
ア 建築業界動向	P.3
イ 建築業界従事者数と潜在市場	P.3
ウ 一級建築士数の推移	P.3
エ 業界の課題	P.4
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	P.4
③ 新設組織の主な学生募集地域	P.5
④ 既設組織の定員充足の状況	P.5
ア 既設組織における今後の定員充足の見通し	P.5
イ 新設組織の完成年度までの間における収容定員変更の予定	P.6
ウ 収容定員充足率の数に対する学生が 0.7 倍未満の学科等(通信教育課程を含む)	P.6
エ 新設組織の定員設定の合理性	P.6
(3) 学生確保の見通し	P.7
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	P.7
ア 既設組織における取組とその目標	P.7
イ 新設組織における取組とその目標	P.9
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数	P.10
② 競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)	P.10
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	P.10
イ 競合校の入学志願動向等	P.13
ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等(競合校定員未充足の場合のみ)	P.13
エ 学生納付金等の金額設定の理由	P.14
③ 先行事例分析	P.14
④ 学生確保に関するアンケート調査	P.14
⑤ 人材需要に関するアンケート調査	P.15
(4) 新設組織の定員設定の理由	P.15

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要(名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)

名称	課程	入学定員(人)	編入学定員3年次(人)	収容定員(人)	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
近畿大学 建築学部建築学科	通信教育課程	100	500	1,400	大阪府東大阪市小若江 3丁目4番1号

②新設組織の特色

建築学部(通信教育課程)(以下、本課程)は、創始者世耕弘一の「学びたいものに学ばせたい」という理念を引き継ぎ、社会において建築学を学びなおしたいと考えている人々、建築学の知識を身につけ、新しい領域を開拓していきたいと考えている人々、働きながら学びたいと考えている人々に対して、質の高い教育の機会を提供する。本学建築学部が培ってきたノウハウを活用し、より幅広い人々に対する建築学教育を担っていく。なお、建築学教育を大別すると、建築設計、建築計画、建築環境、建築構造、建築生産施工、建築法規の6分野になるが、本課程では、さらに、少子高齢化、CO2削減など、変化する社会に対応できる授業を展開していく。

遠隔授業は、急速に普及しており、近畿大学及び近畿大学短期大学部の通信教育課程の実施に当たる通信教育部においても活用されている。本課程では、印刷教材授業である通信授業、面接授業のほか、メディアを利用して行う授業によって実施する。なお、メディアを利用して行う授業とは、事前に収録・編集した講義について、インターネットを活用して視聴する授業である「メディア授業」、面接授業と同等の効果をもつ同時双方向型の遠隔授業である「オンライン授業」をいう。また、面接授業のうち「演習」については、居住地やライフスタイル等に関わらず、全ての授業を自宅等で受講できるようにする。

リスキング・リカレント教育の必要性が高まっているなか、本学建築学部が培ってきた建築学教育に関する知見と、通信教育部が培ってきた遠隔教育のノウハウを融合させ、本学の建学の精神である「実学教育」に則り、従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加えて、「守り・育てる」建築学を学ぶ場を提供することで、現代社会の課題を読み解き、その解決に向けた新しい建築を創造する人材を育成する。

また、以下のとおり、新設組織と関連して、既設組織を設置している。このたびの認可申請により、本学建築学部建築学科が通信教育を併せて行うこととなるが、既設組織に改組等の予定はない。また、本課程の設置によって、本学法学部法律学科(通信教育課程)の収容定員を変更する予定はない。

名称	課程	入学定員(人)	編入学定員(人)	収容定員(人)	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
近畿大学 建築学部建築学科	通学課程 (昼間)	280	—	1,120	大阪府東大阪市小若江 3丁目4番1号
近畿大学 法学部法律学科	通信教育課程	2,000	—	8,000	大阪府東大阪市小若江 3丁目4番1号
(参考) 近畿大学短期大学部商経科 ※	通信教育課程	2,000	—	4,000	大阪府東大阪市小若江 3丁目4番1号

※本課程とともに、通信教育部が実施を担っている。

## (2) 人材需要の社会的な動向等

### ① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

#### ア 建築業界動向

建設投資額は、平成4年度(1992年度)の84兆円をピークに減少し、平成22年度(2010年度)には、41.9兆円とピーク時の半分以下まで落ち込んだが、その後は東日本大震災の復興需要や民間投資の回復、東京オリンピック需要もあり、近年では、【資料1】のとおり推移している。建築投資額が、令和3年度(2021年度)から建築資材である木や鉄の高騰や人材不足による労務単価の上昇により増える一方、建築着工床面積や新設住宅着工戸数は、減少傾向にある【資料2】【資料3】。これは、人口減少や空き家のリノベーションの増加等が影響していると考えられる。

また、【資料4】に示すとおり、建設業許可業者(許可業種が建築に限定)数は、ここ数年減少傾向にあるが、その中でも個人業者の減少が突出している。経済や競争の結果がもたらす影響もあるが、後述する建設業従事者の高齢化に伴う廃業の影響もあると考えられる。

#### イ 建築業界従事者数と潜在市場

令和4年(2022年)の建築業界に従事する者の数は、「総務省労働力調査」により、平成30年(2018年)に比べて、雇用者、就業者共に減少していることが分かる。また雇用者ベースで、39歳以下の従事者の割合が、平成30年度(2018年度)の30.1%から、令和4年度(2022年度)は28.6%と減少している【資料5】。令和4年度(2022年度)においては、全産業における39歳以下の従事者の割合は平均36.0%であり、建設業界の平均は、それと比べて大きく下回っている。業界として従事者の高齢化が、懸念される状況である。

また、「厚生労働省賃金構造基本統計調査」により、建設業の一般労働者数は、増加していることが分かる【資料6】。同じく、令和4年度(2022年度)の「厚生労働省賃金構造基本調査」をもとに、建設業の民営事業所に勤務する常用雇用者のうち一般労働者数を企業規模「10人以上」と「5~9人」に分け、その合計を学歴別・年齢層別に「正社員・正職員」又は「正社員・正職員以外」で表したものが【資料7-1、7-2】である。企業規模5~9人の事業所においては、50歳以上の一般労働者数が全体の45.0%と、企業規模10人以上の事業所の37.3%に比べて非常に高く、今後、後継者の有無を含めて事業の継続も懸念される状況にあると言える。また、どちらの規模の事業所も、最終学歴が高等学校卒業である者が一番多く、合計で1,000,000人を超え、全体の約半数を占めている。当然ながら、既に資格を取得している者、高齢者や営業担当、事務職等も含まれるため正確な数値は把握できないが、この中に1年次入学の潜在的な需要が、また、800,000人以上いる専門学校卒業以上の者の中に、3年次編入学の潜在的な需要が存在すると思われる。その他、公営事業所及び5人未満の企業規模の民営事業所に勤務する者、短時間労働者等の中にも需要はあると想定される。

#### ウ 一級建築士数の推移

建築に関わる資格は他にもあるが、ここでは一級建築士を採り上げる。国土交通省のデータ【資料8】によると、一級建築士数は、この5年間で約4,800人増加しているが、一級建築士事務所の登録人数は、約4,700人減少している。一級建築事務所への就職者数が減少していることも考えられるが、一級建築士の高齢化もその一因にあると考えられ、個人事務所に所属する一級建築士の方が、法人事務所に所属する一級建築士よりも減少率が高いことから、健康上の理由や後継者がいない等の理由から事業の継続を断念したことが想定される。

一級建築士の年齢層については、少し古い資料にはなるが、国土交通省の令和3年度(2021年度)の資料からの抜粋を【資料9】に示すとおり、60代以上で4割超、50代以上で7割弱を占めている。法改正により、今後しばらくは一級建築士が増加すると予想されるが、それ以上に高齢による事業の廃止や定年等で、登録を更新しない者が増加すると想定される。

また、地域別の一級建築士の登録状況から、関東圏、中京圏、関西圏の三大都市圏で6割以上を占めている状況にあり、この5年間で全国的に減少していることが分かる【資料10】。

公益財団法人建築技術普及センターから、一級建築士資格試験結果の推移(平成30年度～令和4年度(2018年度～2022年度))を示すが、令和2年度(2020年度)の法改正により、受験者数が大幅に増加した。また、23歳以下の受験が新たに可能になったことが分かる【資料11】。この法改正により、単純に過年度と比較することは難しいが、女性の合格者が増加している傾向は明らかに読み取れる。近年話題になった理系女子の増加も、その要因の一つとして推測できるが、令和2年度(2020年度)に武庫川女子大学が建築学部を設置し、令和6年(2024年)には、日本女子大学が建築デザイン学部を設置することから、この傾向は今後も続くと考えられる。

## エ 業界の課題

前述のとおり、業界従事者の高齢化だけではなく、関連する法律の改正、高齢化によるバリアフリー化促進や新型コロナを含めた各種ウイルス、多発する自然災害等に対応する構造上の課題、人口減少がもたらす空き家の増加とその活用(リノベーション)、さらには国際目標であるSDGsへの対応等、建築業界が直面する課題は多種多様にあり、一級建築士に必要な知識・能力も高度化・複雑化している。今後も、情報化の更なる進展に伴う産業構造の変化、異常気象がもたらす地球規模の環境の変化、人口動態がもたらす社会構造の変化により、その傾向は加速すると考えられる。

以上のことから、建築業界における一級建築士の高齢化、後継者不足、都心部への集中等の課題に対応するために、実務が忙しく通学できない潜在的需要者を、通信課程という学びやすい教育環境の提供によって掘り起こし、地方だけでなく日本の建築業界の発展に貢献することができると考えている。

## ②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

文部科学省「学校基本調査」の「関係学科別大学入学状況(工学/土木建築工学)」をもとに、近年の建築分野への進学動向を示す【資料12】。令和4年度(2022年度)の志願者数は、前年度よりも約8,500人増加した。近年は、入学志願者数は、男女ともに増加傾向にあり、その中でも女性の入学者が増加している。「学校基本調査」の「大学年齢別入学者」によると、令和5年度(2023年度)の私立大学への入学者516,051人のうち、18歳入学は79.9%の412,577人となっている。本課程を開設する令和7年(2025年)には、18歳人口は109万人、令和17年(2035年)は98万人と推移予定である【資料13】。令和4年度(2022年度)の大学進学時の都道府県別流入・流出数をみると、流入超過は全国で9都道府県のみ、関西圏では滋賀県、京都府、大阪府の3府県である。なお、本課程は、流入超過している大阪府、東京都、福岡県の3か所に面接授業の会場を設ける予定である【資料14】。また、大学進学率は、平成29年(2017年)の52.6%から、令和15年(2033年)には56.7%に増加予定である【資料15】。社会人については、『我が国の労働力人口における課題』の「図表4-1-2-1 我が国の高齢化の推移と将来推計最新図」によれば、令和17年(2035年)の総人口は、112,100,000人であり、そのうち15～64歳の人口が、63,430,000人を占めている【資料16】。また、総務省が公表している令和4年度(2022年度)の「労働力調査」によれば、建設業が全体に占める割合は6.5%であり、令和17年(2035年)時点で建設業に必要な人員は、63,430,000人の6.5%に相当する4,122,950人程度だと考えられる【資料17】。

なお、リカレント教育の推進は、国策であり【資料18】、「学校基本調査」の「大学通信教育入学者数」【資料19】によると、通信課程への入学者数は、平成30年度(2018年度)に新たに2大学3学部で通信課程が開設された影響もあり、平成30年度(2018年度)から増加傾向である。コロナ禍前の令和元年度(2019年度)に比べて、令和5年度(2023年度)は約4,100人増加している。社会人の学び直しが、改めて注目されているとも考えられる。高等教育機関における社会人入学者の確保、教育環境の整備は、中教審の「グランドデザイン答申」にも明記され、「人生100年時代」に向けた国の政策でもある。また、コロナ禍の中で

注目され、遠隔授業の整備が急速に進んだことで、通信教育は、進学希望者にとっても、今まで以上に期待が持てる選択肢になり、今後も入学者数は一定程度、増加するのではないかと考えられる。【資料 20】

### ③新設組織の主な学生募集地域

本学建築学部(通学課程)の新設課程が置かれる都道府県の入学状況等は、別紙1のとおり定員を充足している(資料 169 頁)が、本課程とは、学生募集の性質が異なるため、本学法学部法律学科の通信教育課程を取り上げ、学生募集地域の妥当性について説明する。[表 1]のとおり、令和 5 年(2023 年)12 月 31 日現在、本学法学部法律学科における学生の居住地域別割合は、近畿、九州・沖縄、関東・甲信越の順に多くなっているが、全国に分布している。なお、学生が多い地域については、面接授業を多く開催していることも影響していると考えられる。本課程においては、全ての授業を自宅等で受講できるため、面接授業を実施する大阪府、東京都、福岡県を中心に、学生募集地域は日本全国と考える。

[表 1] 令和 5 年度(2023 年度)入学者の居住地域別割合

近畿	55.8%
九州・沖縄	16.7%
関東・甲信越	10.5%
北陸・東海	9.6%
中国・四国	5.5%
北海道・東北	1.9%

※対象は正科生のみ

※4 月又は 10 月入学を原則とするが、例年 11 月 30 日まで、随時、入学を許可しているため、12 月 31 日現在の状況を示す。

なお、文部科学省「学校基本調査」「大学通信教育調査票」に「出身高校の所在地県別入学者数」の項目は存在しない。

### ④既設組織の定員充足の状況

#### ア 既設組織における今後の定員充足の見通し

別紙 2-53 のとおり、本学法学部法律学科(通信教育課程)の令和 5 年度(2023 年度)入学定員充足率は 0.11 倍、過去 5 年の平均入学定員充足率は 0.08 倍である(資料 222 頁)。なお、本学法学部法律学科(通信教育課程)は、書面審査を原則とするため、歩留率は 1.00 となっている。また、入学の時期は、4 月又は 10 月を原則とするが、例年、受付期間は 4 月入学を 1 月 1 日～5 月 31 日、10 月入学を 7 月 1 日～11 月 30 日までとしている。そこで、[表 2]のとおり、12 月 31 日時点の定員充足の状況を示す。令和 5 年(2023 年)12 月 31 日現在の入学者数は 535 人、入学定員超過率は 0.27 倍となっており、前年度と比べて増加傾向である。

本学の通信教育課程は、創設者世耕弘一の「学びたいものに学ばせたい」という理念に基づき、本学法学部法律学科(通信教育課程)が設置されており、大学の門戸を広く社会に開放する方針により、多くの人々を受入することができるよう設置当時の入学定員である 2,000 人を維持している。通信教育課程の入学者数は、社会の状況によって大きく変化する傾向がみられ、近年においては、各大学の入学定員の拡大に伴う学修機会の増加や 18 歳人口の減少等の理由により、全国的に減少していた。しかし、コロナ禍を経て、全国の通信制大学の入学者が増加傾向にあり、今後もその傾向は続くと思われる。このような状況の中、本学法学部法律学科(通信教育課程)においては、社会人を中心として多くの科目等履修生を受け入れており、一定の社会的ニーズに応えられていることもあり、入学定員を削減するのではなく、後述する具体的な取組を行うことで、定員を充足できるよう努めたいと考えている。

[表 2]

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学定員(人)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
入学者数(人)	451	409	498	526	535
入学定員充足率	0.23	0.20	0.25	0.26	0.27
入学者数(人) (科目等履修生)	2,065	2,087	2,294	2,370	2,421
入学者数(人) (正科生+科目等履修生)	2,516	2,496	2,792	2,896	2,956

※12月31日現在

## イ 新設組織の完成年度までの間における収容定員変更の予定

本課程が完成年度を迎える令和 10 年度(2028 年度)までの間に、本学は、看護学部(仮称)の設置を構想している。開設は令和 8 年(2026 年)4 月、入学定員 110 人、収容定員 440 人を予定している。なお、大学全体の収容定員変更については、検討事項となっている。

## ウ 収容定員充足率の数に対する学生が 0.7 倍未満の学科等(通信教育課程を含む)

[表 3]のとおり、令和 5 年(2023 年)12 月 31 日現在の本学法学部法律学科(通信教育課程)の収容定員充足率は 0.19 倍であり、近年、収容定員充足率は、徐々に増加している。定員未充足の原因は、前述のとおり、創設者の理念に基づき多くの学生を受け入れることができるよう、正科生の入学実態に関わらず、設置当時の定員を変更していないことにあるが、科目等履修生を多く確保することで負債を抱えることなく運営ができており、学校法人全体の財務状況にとって悪影響はない。

[表 3]

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
収容定員(人)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
在籍者数(人)	1,280	1,305	1,352	1,452	1,548
収容定員充足率	0.16	0.16	0.17	0.18	0.19
在籍者数(人) (科目等履修生)	3,234	3,128	3,189	3,542	3,692
在籍者数(人) (正科生+科目等履修生)	4,514	4,433	4,541	4,994	5,240

※12月31日現在

## エ 新設組織の定員設定の合理性

本課程は、建築業界における一級建築士の高齢化、後継者不足、都心部への集中等の課題に対応するために、実務が忙しく通学できない潜在的需要者を、通信課程という学びやすい教育環境の提供によって掘り起こすことができると考えている。ただ、1 年次入学の主な対象者は、建築業界従事者のうち最終学

歴が高等学校卒業である者、これから高等学校を卒業して建築業界に就職しようとする者であるが、特に後者は、少子化の影響で減少していくことが明白である。そこで、「長期的・安定的」な入学者の確保という点から、後述のとおり、競合校の定員充足状況等を考慮し、1年次入学定員は100人、3年次編入学定員は500人とすることが妥当と考える。

また、前述のとおり、本学法学部法律学科(通信教育課程)は、科目等履修生を多数受け入れており、一定の社会的ニーズに応えられている。今後も多くの社会人に高等教育の機会を提供するため、収容定員は変更せず、学生確保の取組を続けることで、定員充足率を上げていく方針である。

### (3) 学生確保の見通し

#### ① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

##### ア 既設組織における取組とその目標

本学の5つキャンパスにおけるオープンキャンパス来場者数は、令和元年度(2019年度)に延べ50,903人と、西日本の大学で1位となった(朝日新聞出版『大学ランキング2021年度版』より)。うち本学建築学部が所在する東大阪キャンパスでは、例年3月・7月・8月・9月の年間4回、オープンキャンパスを開催し、受験生への情報公開に努めている。コロナ禍にあたる令和2年度(2020年度)も「CLOSE CAMPUS」という名で、7月・8月・9月に完全オンラインのオープンキャンパスを開催。令和3年(2021年)3月には、キャンパス来場型のオープンキャンパスを再開し、令和4年度(2022年度)の来場者数は40,857人、令和5年度(2023年度)の来場者数は47,733人と、コロナ禍前を含めて過去最高の動員となった。

建築学部は、学部の校舎である33号館で独自イベントとしてミニ講義と、「It's a ケンチク world」と表した学部紹介、優秀作品やコンテスト受賞作品の模型の展示を行っている。また、模型作りや、VR・3Dプリンターデモをして、実際に体験できるコーナーを設けて、受験生に興味を持ってもらえるようPRし、令和5年度(2023年度)は、ミニ講義と学部紹介コーナーに合わせて3,277人が参加した。また、本学法学部と短期大学部商経科の通信教育課程においては、実施にあたる通信教育部が、共同で募集活動を行っている。通信教育部は、東大阪キャンパスオープンキャンパスに合わせて、独自に説明会を開催し、相談コーナーを設けるなどの募集活動を行い、令和3年度(2021年度)は119人、令和4年度(2022年度)は78人、令和5年度(2023年度)は199人が来場した。

さらに、法学部法律学科(通信教育課程)は、独自に学生確保に向けた取組を展開している。以下に、具体的な内容を示す。

#### I. ホームページの機能強化

令和元年度(2019年度)に、読みやすさ、わかり易さに重点を置き、学園全体の最新情報を即時発信できるようホームページをリニューアルした。令和2年度(2020年度)からは、ホームページ上にチャットボットを開設し、入学検討者からのFAQに対応するようになった。時間を選ばず、自動で回答することで、入学検討者の利便性が向上した。なお、令和5年度(2023年度)からは、在学生向けチャットボットも開設し、学生支援の体制を整えている。さらに、令和4年度(2022年度)から段階的に、『動画で見る入学説明会』を、より学修方法が理解しやすいものにリニューアルしている。また、入学案内等の資料については、主にホームページを通じて請求がある。令和3年度は18,737件、令和4年度(2022年度)は19,206件、令和5年度(2023年度)は18,893件となっており、これらの資料請求者の入学率は、例年15%程度となっている。

#### II. 3年次編入学生の募集強化

専修学校専門課程の学生及び進路指導担当教員に対して、卒業後の進路選択の一つに本学を加えてもらえるよう説明を行っている。また、令和4年度(2022年度)から、大学を中途退学した者に向けて、「編入学キャンペーン(広告)」を行い、編入学生の募集強化を図った。当該キャンペーンは、「リカレント応援キャンペーン」と名称を変え、令和6年(2024年度)度以降も実施する。

### III. 提携する専門学校、サポート校の新規開拓

専修学校専門課程を中心に訪問し、専門学校に在籍しながら大学卒業資格を取得できるダブルスクールや、居住地に関わらず近くのサポート校で学修できる支援体制の魅力を伝えている。平成 27 年度(2015 年)には、本学独自のポータルサイトを通じて、連携する学校の担当者が、団体で面接授業申込、試験申込、費用の一括請求等を行う機能を追加し、同学校に在籍する学生の諸手続きを代行する。学生の事務的な負担を軽減することで、他大学との差別化を図っている。

### IV. 入学説明会の充実

本学法学部法律学科及び近畿大学短期大学部商経科の通信教育課程が合同で開催している入学説明会は、キャンパスの所在地である大阪や、東京、名古屋、福岡、神戸、京都の大都市圏以外にも、広島、岡山、高松、栃木と全国各地で説明会を開催し、毎年 1,000 人を超える参加がある。

平成 26 年度(2014 年度)秋季からは、来場者の満足度向上に重点を置き、運営方法を一新した。開催告知の対象を広げ、学修方法、学修サポート、必要経費等の説明に加え、本学 LMS(Learning Management System)を体験できるコーナーを設置、個別相談コーナーの人員も増やし、満足度の向上に努めてきた。令和 2 年度(2020 年度)からは、プレゼンテーションアプリを採用し、入学後の学修方法について視覚的にわかりやすい説明資料を用い、理解を深めてもらうよう努めている。

これらの取組の結果、平成 26 年度(2014 年度)は 24.2%であった説明会来場者の入学率が、令和元年度(2019 年度)は 40.3%、令和 2 年度(2020 年度)は 47.0%、令和 3 年度(2021 年度)は 39.8%、令和 4 年度(2022 年度)は 38.8%、令和 5 年度(2023 年度)34.8%と、平成 26 年度(2014 年度)以前より、向上傾向にある。また、コロナ禍で説明会の開催が危ぶまれたことを契機に、令和 4 年(2022 年)11 月から、Zoom を活用したオンライン入学説明会を開催したところ、毎年 500 人を超える参加者を集めている。

また、本学通信教育部は、日本私立大学通信教育協会に加盟しており、協会が主催する合同説明会にも参加している。本学のブースには、毎年 300 人から 500 人程度が来場する。

### V. SNS の活用

令和 2 年度(2020 年度)から通信教育部 X(旧 Twitter)を開設し、試験の実施、面接授業の開講、学事行事、各種手続き期間等を発信している。令和 4 年(2022 年)12 月現在、1,300 件以上のポストをしており、フォロワーは 1,200 アカウト超となっている。また、令和 3 年度(2021 年)からは公式LINEも導入し、150 人以上が登録している。SNS の発信を通して、入学前から学生生活を身近に感じてもらうことができ、入学者の増加につながると期待している。

### VI. 学費一括収納制の導入

従来、面接授業科目の履修や通信授業科目の定期試験を申込みたびに支払いが必要だったが、令和 2 年度(2020 年)から、年間に必要な学費を一括で支払う方式に変更した。学生の手間を省くことによって利便性を向上し、明朗な学費制度による安心感が、学生確保に寄与するものと考えている。

### VII. 「メディア授業」の拡充

今後、「通信授業」の「メディア授業」化を進めていく予定である。理解できるまで、繰り返し視聴できる「メディア授業」の比率を高めることで、学生の卒業率が向上し、ひいては学生確保につながると期待している。

### IX. ブランディングの強化

令和 4 年(2022 年)経済産業省の「ブランディング目的としたストーリー性のある映像制作」に対する補助金に採択されたことにより、ブランディング動画を作成した。本動画は、“学びたい人を応援する近畿大学。

その創設の精神「学びたい者に学ばせたい」というテーマで作成し、YouTube で公開したところ、令和 6 年(2024 年)1 月末現在、29 万回再生を超えている。

## X. 外部学習支援サービスの活用

通信制大学は、学修計画を自分で立てる必要がある。それが、中途退学率の高さや卒業率の低さを招いている点も否めない。この課題を解消するため、令和 4 年(2022 年)4 月から学習支援サービス(有料)を導入した。学習支援サービスは、大阪の大学受験専門塾が行い、申し込みをした学生は、「通信授業」の課題であるレポートの作成支援、試験の受験対策、学修計画の立て方の指導をオンラインで受けられる。これが、卒業率の向上、ドロップアウト率の低下につながり、ひいては学生確保につながるものと期待している。

### イ 新設組織における取組とその目標

#### I. 高等学校訪問、各種業界訪問

本課程の志願者として、第一に建設業従事者が、リカレント教育・リスクリングのため、入学することが考えられる。そのため、構想段階から、一般社団法人大阪建設業協会を通じて、会員企業に対して「採用意向に関する調査」への協力を要請することで、大阪を中心に本課程の認知を高める取組を実施してきた。今後も、関西の建設業の業界団体を中心に訪問して認知を広げ、従業員に入学を促してもらうよう、企業の経営者層に働きかける。すでに、大阪府中小建設業協会を訪問し、設置計画について説明するとともに、会員企業にリーフレットを配付してもらう約束を取り付けている。また、東京・福岡で実施する予定の面接授業を意識して、首都圏、九州の業界団体にも、パンフレットを送付する。

第二のターゲットとされるのは、通信制高校の学生である。関西の通信制高校を訪問し、教員を対象に本課程や学修方法について解説する。また、生徒に向けて入学説明会の機会を提供する。訪問するのは関西が中心となるが、入学説明会はこれまで ZOOM で開催してきたノウハウがあるため、全国(特に首都圏、九州)の生徒に向けて開催することが可能である。

#### II. オープンキャンパス及び各種説明会の来場者数

オープンキャンパスには、本課程のメインターゲットである社会人ではなく、高校生が来訪することが多いが、関西圏の工業高校の生徒等が来訪する場合は、本課程への出願に結びつく可能性が高いと考える。過年度、本学法学部と短期大学部商経科の通信教育課程においては、実施にあたる通信教育部が、合同で募集活動を行っており、来場者実績は前述のとおりである。令和 6 年度(2024 年度)以降、本課程専用の説明会と個別相談ブースを設置して、令和 5 年度(2023 年度)の出席者を越える 200 人以上が来訪することを目標とする。

また、本課程独自の入学説明会を実施する。既存の入学説明会と同様、土曜・日曜に開催し、会場は大阪、東京、福岡を中心とする。それ以外の地域の居住者に向けては、ZOOM を用いた WEB 入学説明会を実施する。加えて、引き続き、私立大学通信教育協会の合同入学説明会にも参加する。過去 2 年間、単独(会場)、単独(WEB)、合同入学説明会を合わせて、2,000 人/年程度の来場があったが、アンケートで参加者の属性がわかる会場の入学説明会では、令和 4 年度(2022 年度)で 177 人、令和 5 年度(2023 年度)で 169 人が法学部正科生の入学希望と記載していた。(WEB での入学説明会は、アンケートを実施せず自由に ZOOM に参加する形式のため、志願者の内訳は不明。)本課程は、認知拡大のための取組も幅広く行うため、1 年間で 300 人程度の来場を目標とする。

#### III. 資料請求者数など

既存の通信教育部では、年間 19,000 件程度の資料請求がある。法学部正科生の割合が、入学者数のうち 13%程度であるため、全資料請求者のうち、法学部の志願者が取り寄せている資料は、24,700 部程度

と想定できる。本課程の入学要項は、既存学部より発行時期を早める予定のため、より多くの人に請求をしてもらえと考え、法学部の請求件数を上回る 3,000 部以上の請求を目標とする。また、各種業界団体や会社の経営者、通信制高校などには、別途パンフレットを 1,000 部以上送付する。合計 4,000 部以上の資料を入学検討者に配付するのが目標となる。なお、法学部及び短期大学部商経科の入学要項に、本課程のリーフレットを同封することによって、20,000 人近くにリーチすることが可能で、認知拡大や短期大学からの編入学の増加を見込む。

#### IV. ホームページのアクセス、SNS 等の情報配信、SNS 等登録者数について

令和 5 年(2023 年)9 月、通信教育部公式ホームページ内に、本課程の特設ページを作成し、「構想中」の内容を情報発信することで PR 活動を行った。令和 5 年(2023 年)12 月現在、延べ 10,000 以上の PV がある。今後も、随時情報を更新し、社会から興味関心を持ってもらえるよう努める。さらに、資料請求ページも作成し、入学検討者の資料請求につなげる予定である。令和 6 年(2024 年)12 月までに、月平均にして、これまでの 2 倍の PV(5,000PV/月)を目標とする。また、X アカウントにおいて、週に 1 回は本課程を PR するポストを実施する。SNS 登録者数は、現在より倍増させることを目標とする。また、オープンキャンパスや本課程の情報を広く告知するため、進学情報サイトを通じた情報発信も促進する。

#### ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

上記のように、ターゲットに合わせた積極的な学生募集の取組により、特に編入学者の入学を見込むことができる。1 年次入学は通信制高校や工業高校を中心に 100 人程度、3 年次編入学は建設業などのリスクリング・リカレント教育を求める社会人 500 人程度が見込まれる。なお、取組ごとの入学者の見込み数は、別紙 3 に示す(資料 223 頁・224 頁)。

#### ②競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)

##### ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

現在、建築士の受験資格を取得できる通信制大学は、以下のとおりである。

[表 4]

名称	学位	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	取得できる 資格	所在地 (教育研究を行 うキャンパス)
近畿大学 建築学部建築 学科	学士 (建築学)	100	3 年次 500	1,400	建築士(一級・ 二級・木造)他	大阪府東大阪 市
愛知産業大学 通信教育部 造形学部建築 学科	学士 (芸術)	100	3 年次 200	800	建築士(一級・ 二級・木造)他	愛知県岡崎市
大阪芸術大学 通信教育部 建築学科	学士 (芸術)	200	3 年次 30	860	建築士(一級・ 二級・木造)他	大阪府南河内 郡河南町
京都芸術大学 通信教育部芸 術学部 デザイ ン科	学士 (芸術)	170	2 年次 10 3 年次 280	1,270	建築士(一級・ 二級・木造)他 ※	京都市左京区

※一級建築士受験資格を取得できるのは、建築デザインコースのみ(コースに定員は定めていない)

#### I. 学校種の類似性

いずれも4年制の私立大学という点で類似している。

#### II. 定員規模の類似性

日本女子大学は、令和6年(2024年)4月より募集停止することを決定している。京都芸術大学は、一級建築士受験資格を取得できるのは、建築デザインコースに限定され、定員規模が異なることから、競合校には当たらないと判断した。また、1年次入学定員よりも、3年次編入定員を多く設定している点において、特に愛知産業大学と類似性があると考ええる。

#### III. 学問分野の類似性

本学建築学部建築学科の授与する学位は、「学士(建築)」、学位の分野は「工学」、「学校基本調査」の学科系統分類表上の「土木建築工学」に分類される。本課程が授与する学位は、「学士(建築学)」と名称は異なるものの、分野は同じく「工学」であり、学科系統分類表上の分類も通学課程と同様である。

他大学は、「学士(芸術)」の学位を授与していることから、分類が異なる可能性もあるが、一級建築士受験資格を取得できる課程を置いている点が類似している。なお、卒業と同時に受験資格を得ることができる資格について、本学と愛知産業大学を比較した場合、以下のとおり、ほぼ共通している。

(愛知産業大学)

- 一級建築士
- 二級建築士
- 木造建築士
- 一級・二級建築施工管理技士
- 一級・二級土木施工管理技士
- 一級・二級造園施工管理技士
- 商業施設士

(本課程)

- 一級建築士
- 二級建築士
- 木造建築士
- 一級・二級建築施工管理技士
- 一級・二級土木施工管理技士
- 一級・二級造園施工管理技士

#### IV. 所在地の類似性

通信教育課程は、居住地に関わらず学修できる。また、各校とも遠隔授業を活用し、面接授業の会場を各地に設けるなどの工夫をしているため、所在地の類似性は問われないものと考ええる。

#### V. 学力層の類似性

入学選考の方法は、原則、書面審査である。筆記試験を課さないことで、結果、幅広い学力層の入学を認める点に類似性がある。

以上のことから、特に本課程と類似性が高いと判断した愛知産業大学を競合校に選定し、本課程の優位性を以下に示す。

## VI. 教育内容と方法

愛知産業大学の教育内容は、“学術、技術、芸術。あらゆる観点から「建築」を学ぶ”ということで、“構造、設備や CAD などの技術、情報系の科目はもとより、建築設計や都市・環境デザイン、そしてインテリア学などの設計力やデザイン力を養う科目まで。空間をキーワードに、いわば右脳と左脳のバランスが取れた造形学部ならではのカリキュラムを展開しています。”とされている。( <https://www.aisan-tsukyo.jp/university/about/about> )

対して、本課程の教育内容は、「実学教育」という本学の建学の精神に則り、従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加えて「守り・育てる」建築学を学ぶ場を提供することで、現代社会の課題を読み解き、その解決に向けた新しい建築を創造する人材を育成する内容となっている。本課程のカリキュラム構成のうち、複合専門科目では、多様化する社会に対応する人材を育成するための複合的な専門科目として、SDGs、DX、気候変動、少子高齢化、防災減災を学ぶことができる。

学修方法にも優位性がある。愛知産業大学は、通信授業科目(eラーニング非対応科目)は、テキストを用いた自宅学修の後、課題作品を提出し、合格すれば単位修得となる。通信授業科目(eラーニング)は、テキストで自宅学修を行い、小テスト受験・レポートを提出した後、オンラインで科目終末試験を受験するか、課題作品を提出し、これらに合格すれば単位修得となる。これらの科目によっては、製図課題を郵送する必要がある。また、面接授業科目の受講方法は、3つのパターンがあり、会場で3日間の「スクーリング」、オンラインで課題を提出したうえで2日間会場の「スクーリング」、オンラインで課題を提出したうえでリアルタイムもしくはオンデマンド受講する。年間4科目の「スクーリング」が必要だが、3年次編入学オンライン型のみで単位修得可能で、1年次入学の場合はオンライン型のみでは単位修得ができない。

本課程の場合、「通信授業」の課題は、本学独自の E-learning システム「KULeD」を通じて提出する。また、「メディア授業」や「オンライン授業」を活用することで、居住地やライフスタイルを問わず、卒業まで Web で、全ての科目を学修できる点に優位性がある。

## VII. 入試(競合校の受験時期、入学手続との関係)

両校の入学選考の方法は、原則、書面審査とし、入学時期は、原則4月又は10月である。令和6年度(2024年度)の募集時期は、愛知産業大学は、4月入学を令和6年(2024年)1月11日から4月11日まで、10月入学を8月8日から9月19日までとしている。本学法学部(通信教育課程)は、4月入学を同年1月1日から5月31日まで、10月入学を7月1日から11月30日までとしており、本課程も同様の期間とする予定である。本課程の方が、募集期間が長く、入学検討者を随時受け入れる点に優位性がある。

## VIII. 学生納付金、奨学金制度などの修学支援の内容

愛知産業大学の学生納付金は、1年入学の場合は4年間で合計1,354,000円、3年次編入学の場合は2年間で合計790,000円になる。奨学金制度は、日本学生支援機構 給付型(高校卒業後2年以内等の条件あり)、入学後は成績優秀者を対象とした学修奨励奨学金(年額10万円程度、人数制限あり)、校友会経済支援奨学金(年額3万円、校友会による審査、人数制限あり)などがある。

本課程は、学生納付金が1年次入学の場合は、4年間で合計1,254,000円、3年次編入学の場合は2年間で合計682,000円となっており、学生の負担が少なくなっている。また、日本学生支援機構給付型奨

学金、成績優秀者を対象にした近畿大学通信教育部奨学金(若干名、150,000 円)といった奨学金制度を設けている。

#### IX. 就職支援の内容

愛知産業大学では、通信教育部の学生に対する就職支援等は実施していない。本学は、通信教育課程も通学課程と同様、キャリアセンターが、新卒の学生に対する就職支援を行っている。建築学部があることから、キャリアセンターには、建設業界への就職のノウハウも蓄積されている。

#### イ 競合校の入学志願動向等

愛知産業大学の過去3年間の入学定員充足状況(12月31日現在)を示す。1年次入学は定員を充足しておらず、3年次編入は定員を超過している状態である。

[表5] 愛知産業大学 通信教育部 造形学部建築学科の入学定員充足状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1年次入学			
入学定員(人)	100	100	100
入学者数(人)	57	86	73
入学定員充足率	0.57	0.86	0.73
3年次編入学			
入学定員(人)	200	200	200
入学者数(人)	287	443	552
入学定員充足率	1.43	2.21	2.76

※正科生のみ

※出典 大学通信教育実態調査(令和5年度(2023年度))

令和6年(2024年)2月現在、令和5年度(2023年度)の入学者数は発表されていない。

#### ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等(競合校定員未充足の場合のみ)

前述のとおり、愛知産業大学は、1年次入学については、定員未充足の状態が続いているが、過去3年間の平均入学定員充足率は0.72倍と、一定のニーズがあることが窺える。

1年次入学の主な対象は、通信制高校や工業高等学校を含む、これから高等学校を卒業して建築業界に就職しようとする者であり、一般入試の延べ志願者数が10年連続日本一である本学の知名度は、進学先の決定にも影響を与えている。また、別紙2-17のとおり、本学建築学部は、入学定員280人に対して10倍程度の志願があり、過去5年の平均入学定員充足率も1.07倍と安定して学生を確保している(資料186頁)。さらに、一級建築士合格者数は、全国トップクラスを維持している。令和5年度(2023年度)は全国5位、西日本1位の実績となり、合格者数は65人となった。競合校の愛知産業大学は12人となっており、本校に優位性がある【資料21】。国土交通省が発表している平成23年(2011年)からの一級建築士合格者数の累計も全国5位、西日本1位となっており、建築士業界における「近大ブランド」を確固たるものにしていく【資料22】。この建築士業界における「近大ブランド」も、進学意向により効果をもたらすと想定している。以上により、本課程の1年次入学定員は、愛知産業大学と同数の100人と設定しても、定員を充足できると考えている。

## エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学法学部の通信教育課程は、「学びたいものに学ばせたい」という創設者の理念のもと、学費を他の通信制大学と比べて安価に設定している。本課程については、通学課程や実施にあたる通信教育部がすでにあることから、施設・設備等を共用でき、投資を最低限に抑えられること、また、建築士受験資格を得ることができる他の通信制大学の中でトップクラスの安さを実現するとともに、高品質な教育内容を提供できる金額を精査した結果、4年間合計で1,254,000円、3年次編入学で2年間合計682,000円という設定になった。

### ③先行事例分析

本課程の設置に伴う既設組織の廃止はなく、先行事例の分析は不要。

### ④学生確保に関するアンケート調査

本課程の開設に伴い、「進学意向に関する調査」を学外の調査会社である株式会社高等教育総合研究所に委託して実施した【資料23】。本課程は、1年次入学と3年次編入学定員を設けることから定員枠ごとに適切な対象者を選び、また、設問及び選択肢を変える必要があった。3つの方法で調査を実施した結果、最終的に1年次入学希望者113人、3年次編入学希望者501人と、定員を超える回答を得ることができた。なお、調査ごとの実施概要は、以下のとおりである。

#### 1) 社会人対象 調査概要(資料34頁)

本課程は、卒業まですべての科目をWebで学修できることから、対象エリアは全国とした。調査方法は2種類、高等教育総合研究所がアンケート企画・設計を行い、協力先ネット・リサーチ会社の登録モニターを対象にインターネットでアンケート回答を依頼する方法と、本学が一般社団法人大阪建設業協会事務局を通じて会員企業に協力を依頼方法である。有効回答数は90,618件、20代から50代から回答があった。そのうち、「リカレント教育やリスクリング教育」に「興味がある」かつ「学びたいと考えている興味のある学問分野」として「土木・建築工学(建築工学、都市工学、土木工学を含む)を選択」かつ「近畿大学建築学部(通信教育課程)(仮称)」が開設された場合に「第一希望として受験する」かつ「近畿大学建築学部(通信教育課程)(仮称)」を受験して「合格した場合に入学する」と回答した人数は103人、「リカレント教育やリスクリング教育」に「興味がある」かつ「学びたいと考えている興味のある学問分野」として「土木・建築工学(建築工学、都市工学、土木工学を含む)を選択」かつ「近畿大学建築学部(通信教育課程)(仮称)」が開設された場合に「第一希望として受験する」かつ「近畿大学建築学部(通信教育課程)(仮称)」を受験して合格した場合に「編入学する」と回答した人数は501人であった。本課程は、働きながら学修でき、また、入学選考は原則書類審査によるため歩留率1.00と想定していることから、1年次入学希望者が103人、3年次編入学希望者が501人という結果になった(資料35頁)。

#### 2) 高校生対象 調査概要(資料59頁)

本課程の開設時期に、1年次入学の対象となる高校2年生、中でも、建築士への関心が高いと想定される全国の工業高等学校、さらに、通信制大学への進学を選択する割合が高いと想定される全国の通信制高等学校(広域)を調査対象とした。34校に協力いただき、有効回答数は2,285件であった。そのうち、「高校卒業後の進路に「大学」を選択」かつ「志望する大学の設置者に「私立」を選択」かつ「学びたいと考えている興味のある学問分野」として「土木・建築工学(建築工学、都市工学、土木工学を含む)を選択」かつ「近畿大学「建築学部(通信教育課程)(仮称)」を「第一志望として受験し、「合格した場合に入学する」と回答した人数は4人、「高校卒業後の進路に「就職」選択」かつ「高校卒業後、通信教育課程への進学に「興味がある」を選択」かつ「建築学部(通信教育課程)(仮称)」を「第一志望として受験し、「合格した場合に入学する」と回答した人数は6人であった。本課程は、働きながら学修でき、また、入学選考は

原則書類審査によるため歩留率 1.00 と想定していることから、1 年次入学希望者が 10 人という結果になった(資料 59 頁)。

### 3) 専門学校生対象 調査概要(資料 72 頁)

全国の専門学校(建築系学科)の 1 年生を対象とした。3 校に協力いただき、有効回答数は 55 件であった。“専門学校卒業後の進路に「就職」を選択”かつ“働きながら学びながら大学卒業資格を得ることに「興味がある」を選択”かつ“近畿大学「建築学部(通信教育課程)(仮称)」を「第一志望として受験」し、「合格した場合に入学する(3 年次編入学)」”と回答した人が 1 人いたが、希望する入学年度の回答がなかったため、3 年次編入学希望者の人数には含めない(資料 72 頁)。

さらに、企業を対象とした「進学意向に関する調査」において、「自社で勤務する人材について、本課程で学ばせたいか」と調査したところ、118 箇所で合計 167 人を学ばせたいとの回答を得た(資料 84 頁)。この結果は、本課程が建設業界のリスクリング需要に応え、企業と連携して継続的な人材育成につなげることができる証だと考える。

### ⑤人材需要に関するアンケート調査(資料 84 頁)

本課程で養成する人材の需要をはかるため、企業を対象とした「採用意向に関する調査」を、「進学意向に関する調査」と同様、株式会社高等教育総合研究所に委託して実施した【資料 23】。調査対象は、近畿二府四県、東京都、福岡県の建築・建設・不動産関連企業 3,039 箇所、一般社団法人大阪建設業協会の会員企業 103 箇所、計 3,142 箇所とした。

結果、有効回答数は 490 件、社会において「極めて高いニーズがある」142 箇所(29.0%)、「ある程度高いニーズがある」258 箇所(52.7%)と回答があり、400 箇所(81.6%)が、本課程が養成する人材について、社会的ニーズがあると回答した。また、490 箇所のうち 317 箇所(64.0%)が、本課程が養成する人材を「採用したい」と回答し、そのうち、令和 9 年(2027 年)3 月卒業者(一期生)を採用したいと回答したのは 296 箇所、採用が見込まれる人数の合計は 591 人であり、社会的なニーズが高いことを示している。

### (4) 新設組織の定員設定の理由

本課程の 1 年次入学定員を 100 人に設定した経緯及び定員を充足できる根拠は、すでに述べたところであるが、競合校と定めている愛知産業大学は、前述のとおり、1 年次入学定員が 100 人、3 年次編入学定員が 200 人のところ、前者は定員を充足しておらず、後者は定員を超過している状態である。

1 年次入学者の確保は、最重要課題の 1 つであり、最も懸念しなければならない点であると考え。1 年次入学は、「実務が忙しくて大学に通えない」かつ最終学歴が高等学校の者や、これから高等学校を卒業して建築業界に就職しようとする者がターゲットになると思われるが、少子化の影響で減少していくことは明白である。本学の優位性を考慮しても、「長期的・安定的」な入学者の確保という点から、愛知産業大学と同等の 100 人が妥当であると判断した。

3 年次編入学については、建築分野を目指す層の増加や、社会人の学び直しへ注目が高まる中で、通信課程という教育環境の提供は、潜在市場の呼び起こしにつながると考える。また、愛知産業大学が、定員 200 人に対して、令和 2 年度(2020 年度)入学者数は 287 人、入学定員充足率 1.43 倍、令和 3 年度(2021 年度)入学者数は 443 人、入学定員充足率 2.21 倍、令和 4 年度(2022 年度)入学者数は 552 人、入学定員充足率 2.76 倍と、入学者数を伸ばしていることに加え、本学の優位性も考慮したうえで、定員を 500 人とすることを決めた。